

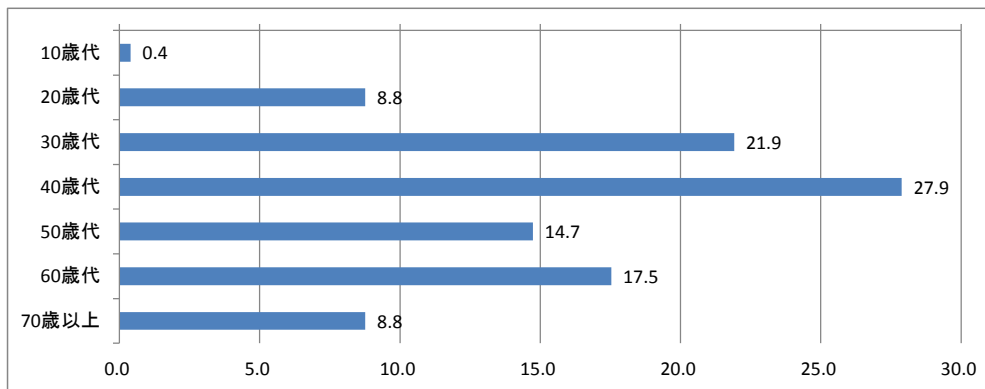
第6回 金沢市の消費者問題・消費者教育についてのアンケート

【アンケート実施期間】 平成27年10月13日～平成27年10月26日

【アンケートの目的】 現在、金沢市では、商品やサービスに対するトラブル・苦情、不正な販売方法など、毎年2,000件近い相談や問い合わせがあります。このような現状をふまえ、皆様の消費者問題に対する意識や消費者教育の実態についてお尋ねし、今後の消費者教育・啓発活動の参考とさせていただきます。

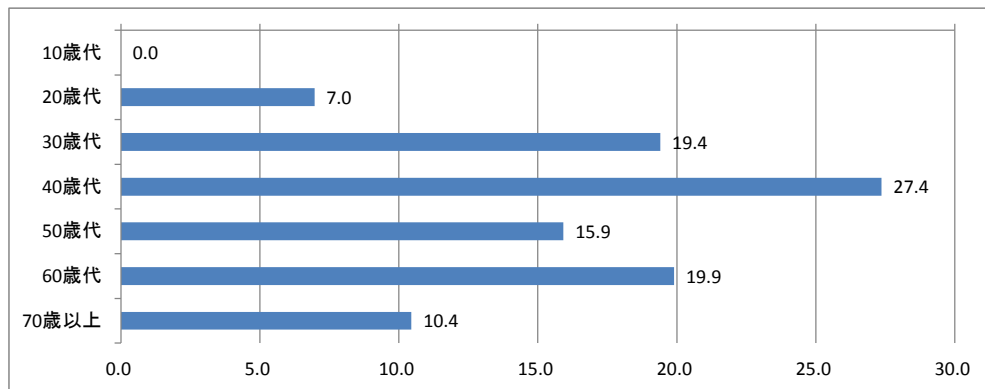
【対象者数】

内訳	人数	%
10歳代	1	0.4
20歳代	22	8.8
30歳代	55	21.9
40歳代	70	27.9
50歳代	37	14.7
60歳代	44	17.5
70歳以上	22	8.8
計	251	100.0



【回答者数】

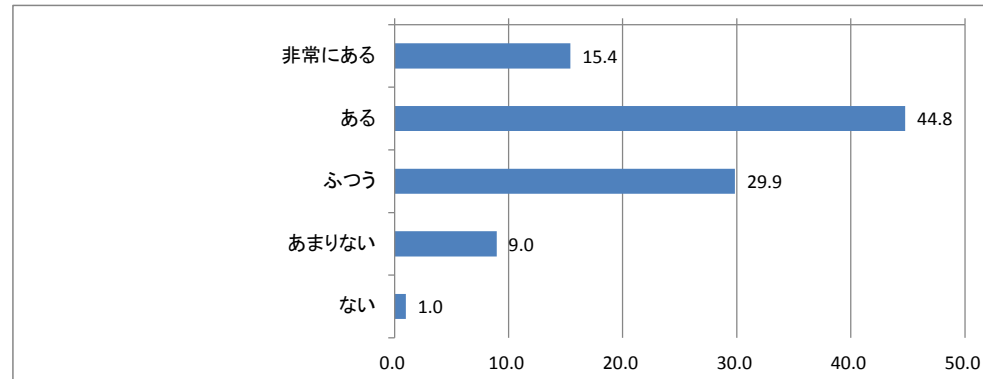
内訳	人数	%
10歳代	0	0.0
20歳代	14	7.0
30歳代	39	19.4
40歳代	55	27.4
50歳代	32	15.9
60歳代	40	19.9
70歳以上	21	10.4
計	201	100.0



【回答率】 80.08 %

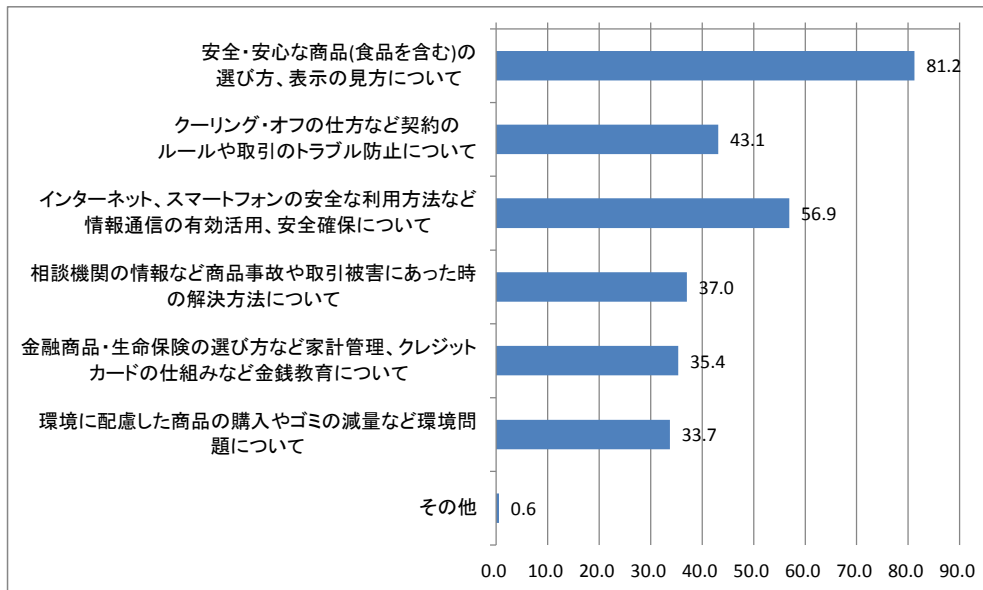
問1 消費者問題について関心がありますか。

回答	人数	%
非常にある	31	15.4
ある	90	44.8
ふつう	60	29.9
あまりない	18	9.0
ない	2	1.0
合計	201	100.0



問2 (問1で「非常にある」、「ある」、「ふつう」と回答した方のみ) どの分野の消費者問題に対して関心がありますか。(複数選択)

回答	人数	%
安全・安心な商品(食品を含む)の選び方、表示の見方について	147	81.2
クーリング・オフの仕方など契約のルールや取引のトラブル防止について	78	43.1
インターネット、スマートフォンの安全な利用方法など情報通信の有効活用、安全確保について	103	56.9
相談機関の情報など商品事故や取引被害にあった時の解決方法について	67	37.0
金融商品・生命保険の選び方など家計管理、クレジットカードの仕組みなど金銭教育について	64	35.4
環境に配慮した商品の購入やゴミの減量など環境問題について	61	33.7
その他	1	0.6



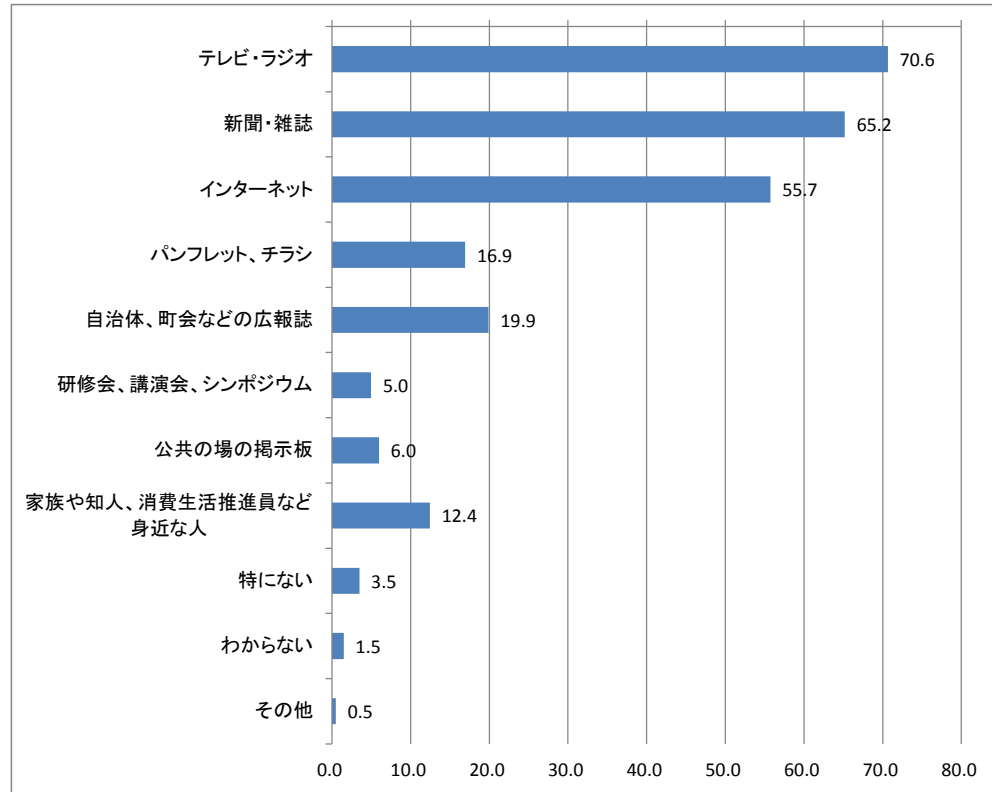
その他のご回答

- ・不動産の取引についての細かいルール

問3 消費者問題に関する情報を、主にどのようなところから入手していますか。（複数選択）

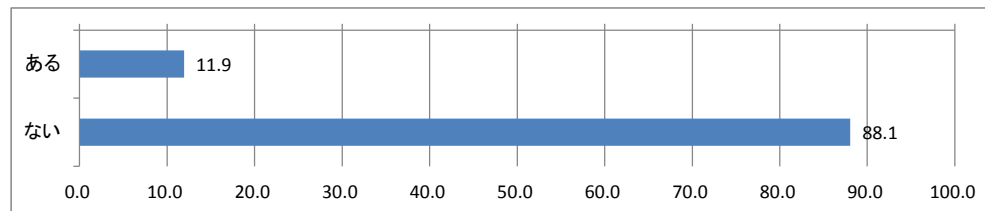
回答	人数	%
テレビ・ラジオ	142	70.6
新聞・雑誌	131	65.2
インターネット	112	55.7
パンフレット、チラシ	34	16.9
自治体、町会などの広報誌	40	19.9
研修会、講演会、シンポジウム	10	5.0
公共の場の掲示板	12	6.0
家族や知人、消費生活推進員など身近な人	25	12.4
特にない	7	3.5
わからない	3	1.5
その他	1	0.5

その他のご回答
・消費者相談センター



問4 過去1年間に、自分や家族等が商品を購入したり、サービスを利用した際に、被害やトラブルにあったことはありますか。

回答	人数	%
ある	24	11.9
ない	177	88.1
合計	201	100.0

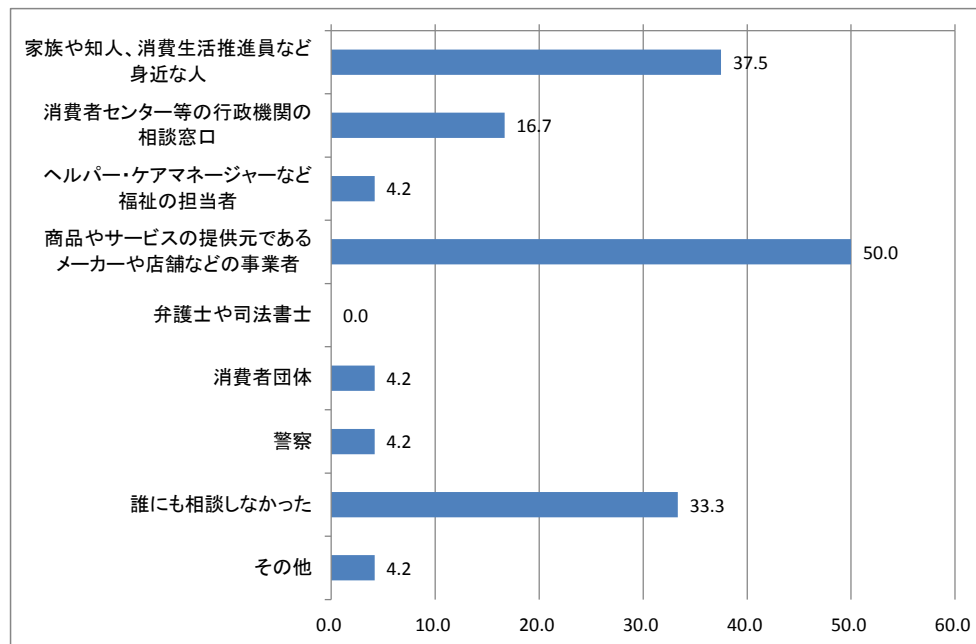


問5 (問4で「ある」と回答した方のみ)

その被害やトラブルについて、どこかに相談したり、伝えたりしましたか。相談したり、伝えたりした相手を全てお答えください。(複数選択)

回答	人数	%
家族や知人、消費生活推進員など身近な人	9	37.5
消費者センター等の行政機関の相談窓口	4	16.7
ヘルパー・ケアマネージャーなど福祉の担当者	1	4.2
商品やサービスの提供元であるメーカーや店舗などの事業者	12	50.0
弁護士や司法書士	0	0.0
消費者団体	1	4.2
警察	1	4.2
誰にも相談しなかった	8	33.3
その他	1	4.2

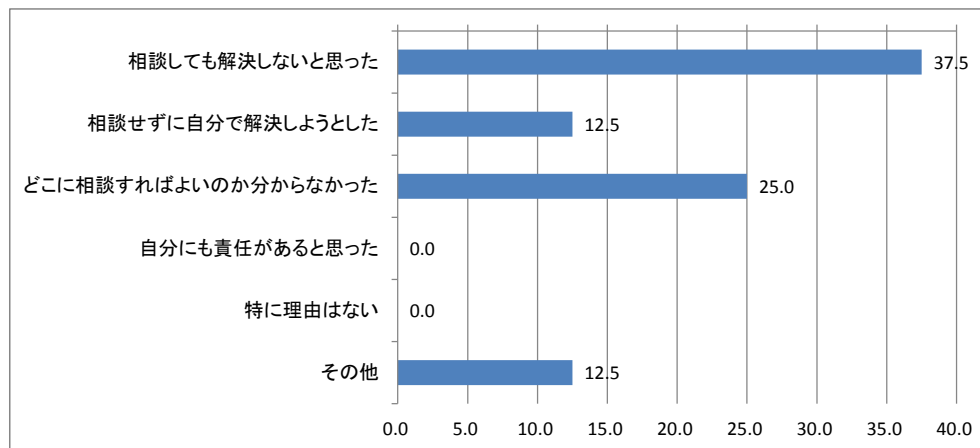
その他のご回答
・これから相談する予定



問6 (問5で「誰にも相談しなかった」と回答した方のみ)

誰にも相談したり、伝えたりしなかった理由として、どれが当てはまりますか。(複数選択)

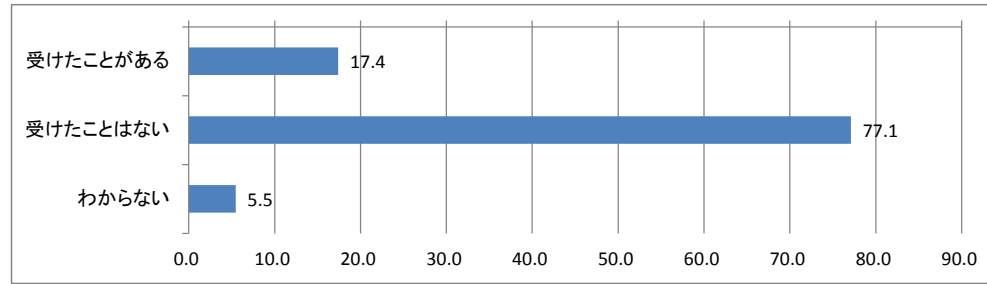
回答	人数	%
相談しても解決しないと思った	3	37.5
相談せずに自分で解決しようとした	1	12.5
どこに相談すればよいのか分からなかった	2	25.0
自分にも責任があると思った	0	0.0
特に理由はない	0	0.0
その他	1	12.5



その他のご回答
・相手方に自分が問題点だと思う事をメール(文面)で伝えたら、それなりの回答があったから。

問7 消費者問題について学ぶ機会が、学校、地域、職場等の様々な場で提供されています。こうした消費者問題に関する講座等を受けたことはありますか。

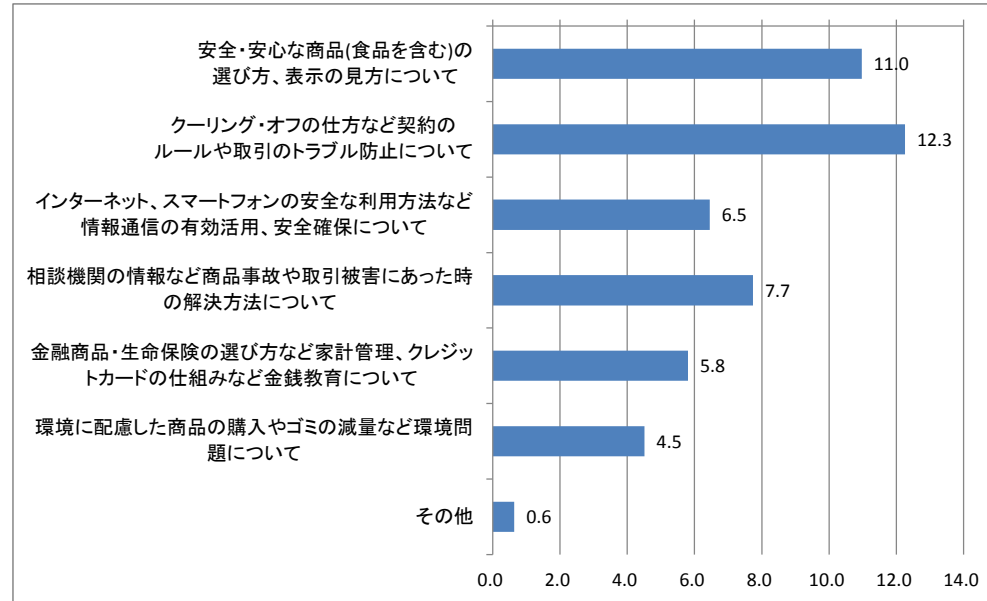
回答	人数	%
受けたことがある	35	17.4
受けたことはない	155	77.1
わからない	11	5.5
合計	201	100.0



問8 (問7で「受けたことがある」と回答した方のみ)

それは、どのような内容のものでしたか。(複数選択)

回答	人数	%
安全・安心な商品(食品を含む)の選び方、表示の見方について	17	11.0
クーリング・オフの仕方など契約のルールや取引のトラブル防止について	19	12.3
インターネット、スマートフォンの安全な利用方法など情報通信の有効活用、安全確保について	10	6.5
相談機関の情報など商品事故や取引被害にあった時の解決方法について	12	7.7
金融商品・生命保険の選び方など家計管理、クレジットカードの仕組みなど金銭教育について	9	5.8
環境に配慮した商品の購入やゴミの減量など環境問題について	7	4.5
その他	1	0.6



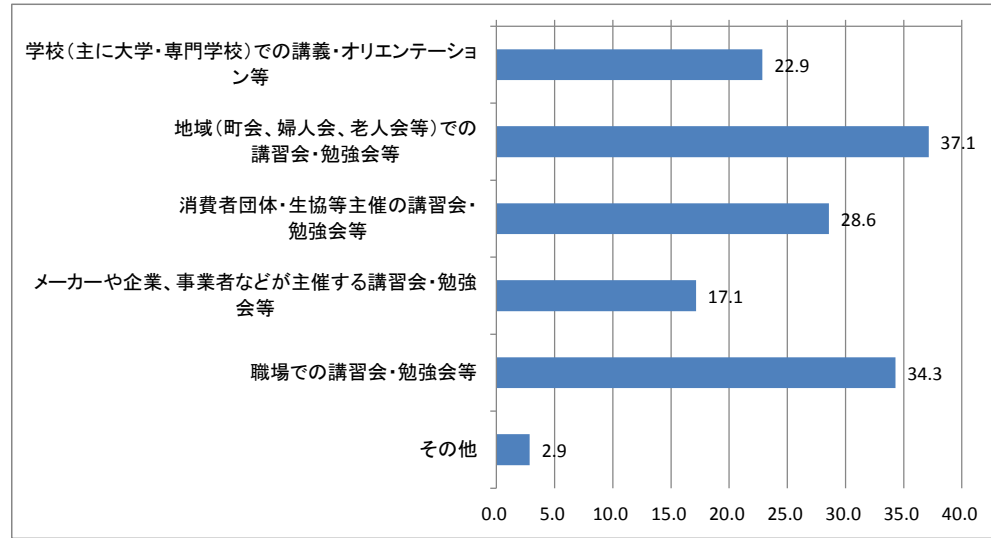
その他のご回答

- ・消費生活コンサルタント養成講座

問9 (問7で「受けたことがある」と回答した方のみ)
それは、どのような機会を受けましたか。(複数選択)

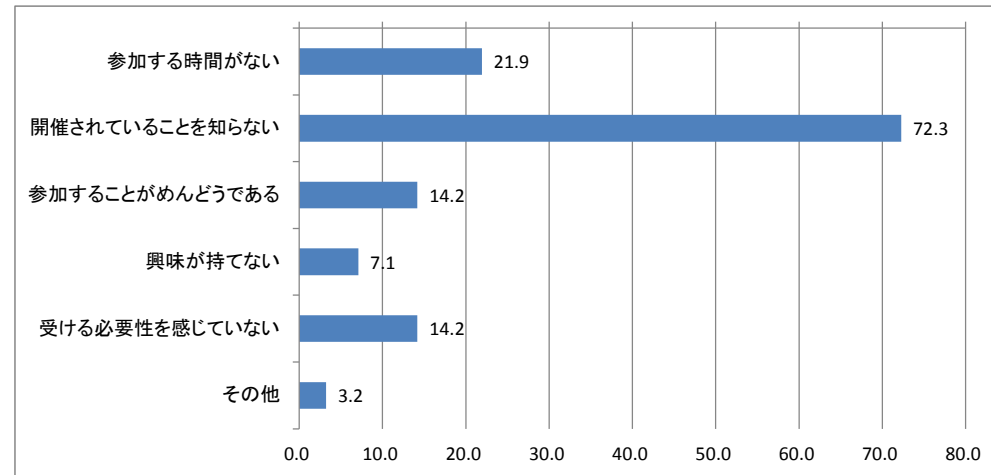
回答	人数	%
学校(主に大学・専門学校)での講義・オリエンテーション等	8	22.9
地域(町会、婦人会、老人会等)での講習会・勉強会等	13	37.1
消費者団体・生協等主催の講習会・勉強会等	10	28.6
メーカーや企業、事業者などが主催する講習会・勉強会等	6	17.1
職場での講習会・勉強会等	12	34.3
その他	1	2.9

その他のご回答
・市の通信講座



問10 (問7で「受けたことはない」と回答した方のみ)
消費者教育を受けたことがない理由として、どれが当てはまりますか。(複数選択)

回答	人数	%
参加する時間がない	34	21.9
開催されていることを知らない	112	72.3
参加することがめんどろである	22	14.2
興味が持てない	11	7.1
受ける必要性を感じていない	22	14.2
その他	5	3.2



その他のご回答

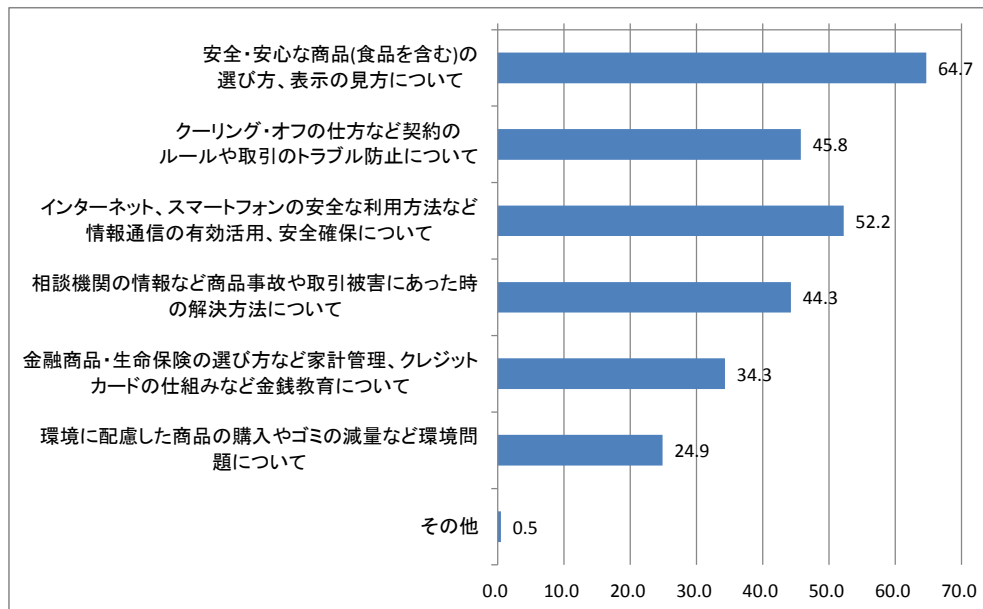
- ・インターネット等で情報を入手できる
- ・消費者センター、内容により警察、弁護士に相談すれば早い。
- ・かなりの部分自己責任、勉強の方法も他にある。
- ・中味が分からない為
- ・たまたま興味のある内容でなかったと思う。

問11 消費者教育について、取り上げてほしいと思う内容はどれですか。（複数選択）

回答	人数	%
安全・安心な商品(食品を含む)の選び方、表示の見方について	130	64.7
クーリング・オフの仕方など契約のルールや取引のトラブル防止について	92	45.8
インターネット、スマートフォンの安全な利用方法など情報通信の有効活用、安全確保について	105	52.2
相談機関の情報など商品事故や取引被害にあった時の解決方法について	89	44.3
金融商品・生命保険の選び方など家計管理、クレジットカードの仕組みなど金銭教育について	69	34.3
環境に配慮した商品の購入やゴミの減量など環境問題について	50	24.9
その他	1	0.5

その他のご回答

- ・リフォーム詐欺や振り込め詐欺



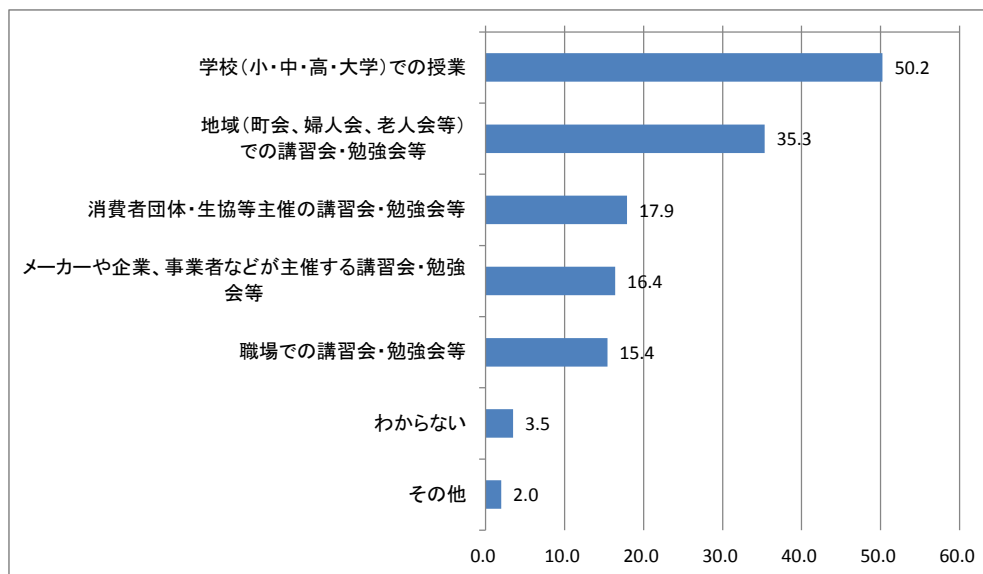
問12 消費者教育を行う場として、最も重要だと思う場はどこですか。

回答	人数	%
学校(小・中・高・大学)での授業	101	50.2
地域(町会、婦人会、老人会等)での講習会・勉強会等	71	35.3
消費者団体・生協等主催の講習会・勉強会等	36	17.9
メーカーや企業、事業者などが主催する講習会・勉強会等	33	16.4
職場での講習会・勉強会等	31	15.4
わからない	7	3.5
その他	4	2.0
合計	283	140.8

その他のご回答

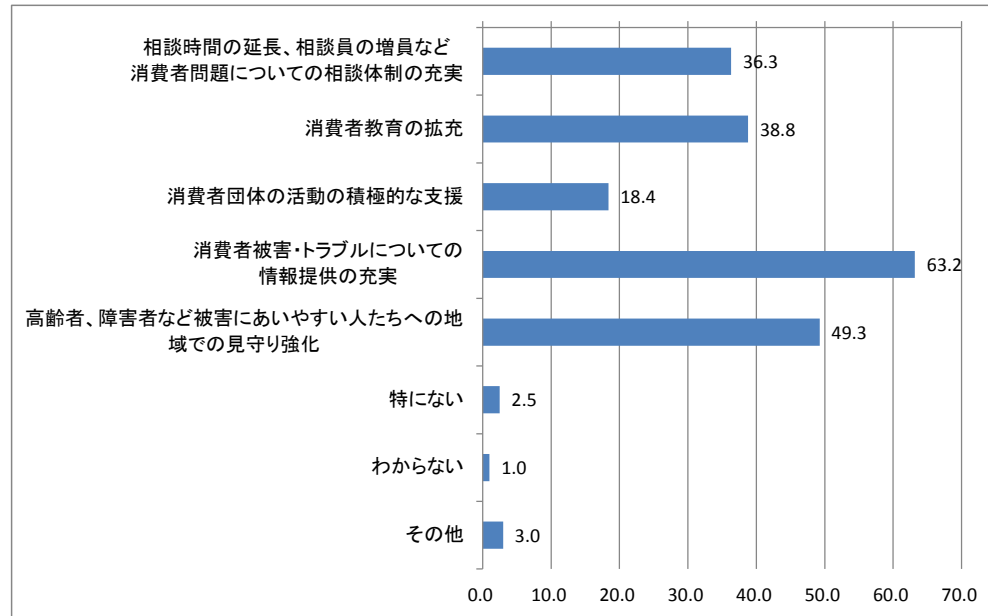
・この問いの選択に、一つに選択はないでしょうか？色々なところで必要と思われます。

- ・新聞等
- ・e-learning
- ・新聞の紙面



問 1 3 消費者問題に対する市の施策として望むことはどのようなことですか。（複数選択）

回答	人数	%
相談時間の延長、相談員の増員など 消費者問題についての相談体制の充実	73	36.3
消費者教育の拡充	78	38.8
消費者団体の活動の積極的な支援	37	18.4
消費者被害・トラブルについての 情報提供の充実	127	63.2
高齢者、障害者など被害にあいやすい 人たちへの地域での見守り強化	99	49.3
特にない	5	2.5
わからない	2	1.0
その他	6	3.0



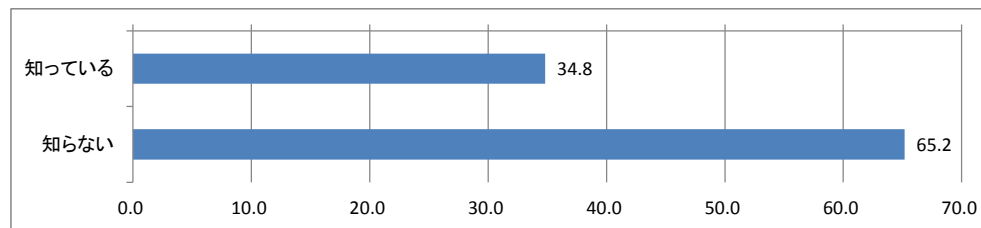
その他のご回答

- ・どこで、どういう相談を受付しているか、窓口の周知
- ・むしろスーパーや商店等への指導を強化してほしい
- ・参加しやすいように、職場での研修の一環とするように条例改正する

- ・情報発信
- ・地域との連携
- ・弁護士の斡旋

問 1 4 あなたは金沢市近江町消費生活センターを知っていますか。

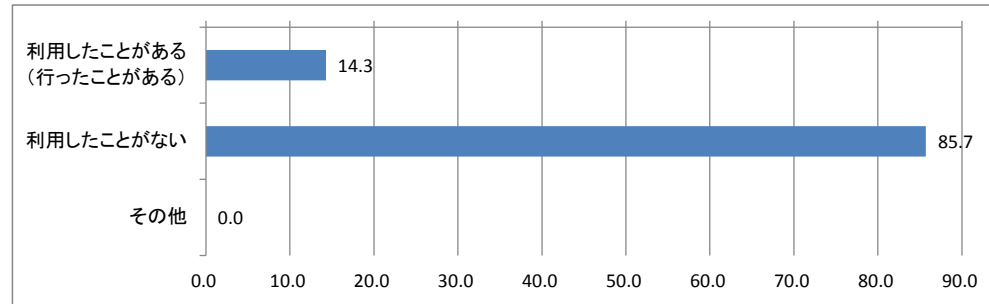
回答	人数	%
知っている	70	34.8
知らない	131	65.2
合計	201	100.0



問15 (問14で「知っている」と回答した方のみ)

あなたは金沢市近江町消費生活センターを利用したことがありますか。

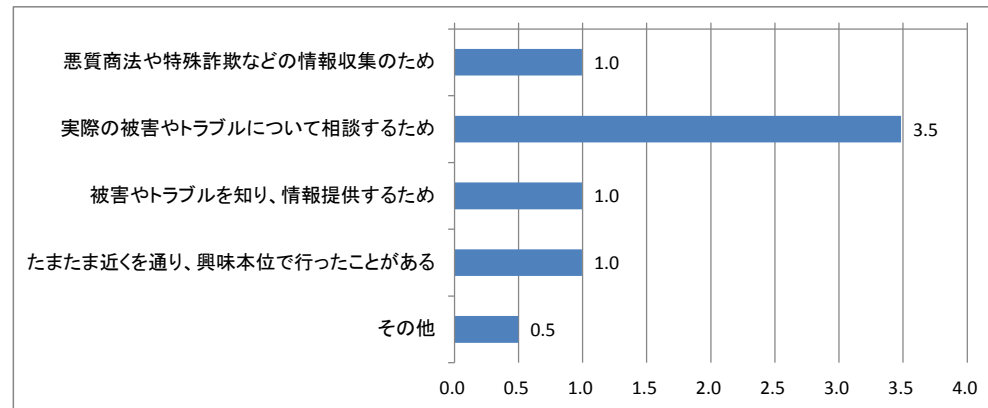
回答	人数	%
利用したことがある (行ったことがある)	10	14.3
利用したことがない	60	85.7
その他	0	0.0



問16 (問15で「利用したことがある (行ったことがある)」と回答した方のみ)

あなたは金沢市近江町消費生活センターをどのようなことで利用しましたか。(複数選択)

回答	人数	%
悪質商法や特殊詐欺などの情報収集のため	2	1.0
実際の被害やトラブルについて相談するため	7	3.5
被害やトラブルを知り、情報提供するため	2	1.0
たまたま近くを通り、興味本位で行ったことがある	2	1.0
その他	1	0.5

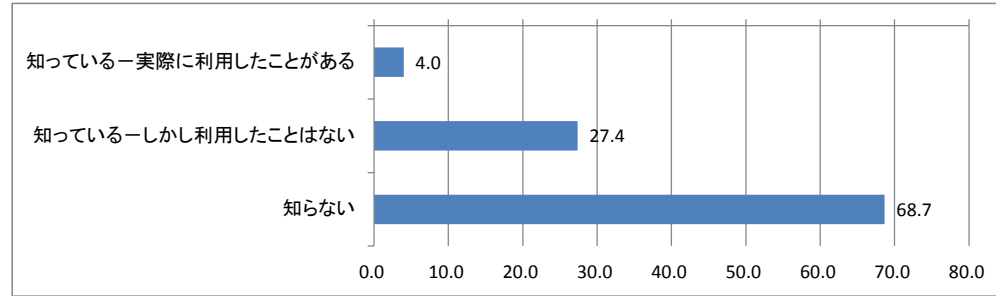


その他のご回答

- ・別の会合で訪問し場所を確認した。

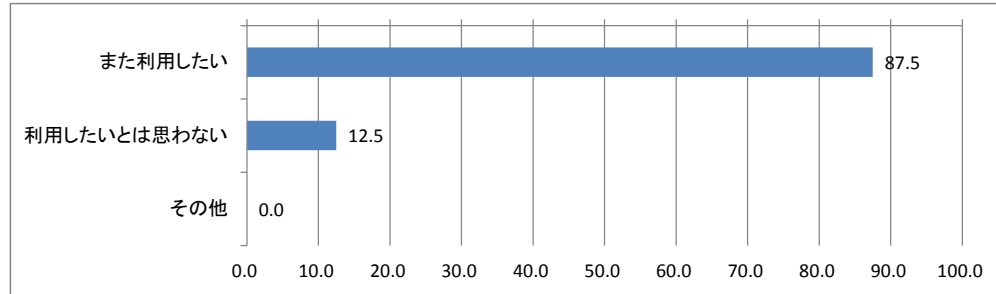
問17 あなたは金沢市の消費者出前講座を知っていますか。また、利用したことはありますか。

回答	人数	%
知っている－実際に利用したことがある	8	4.0
知っている－しかし利用したことはない	55	27.4
知らない	138	68.7
合計	201	100.0



問18 (問17で「知っている－実際に利用したことがある」と回答した方のみ)
機会があれば、また利用したいと思いますか。

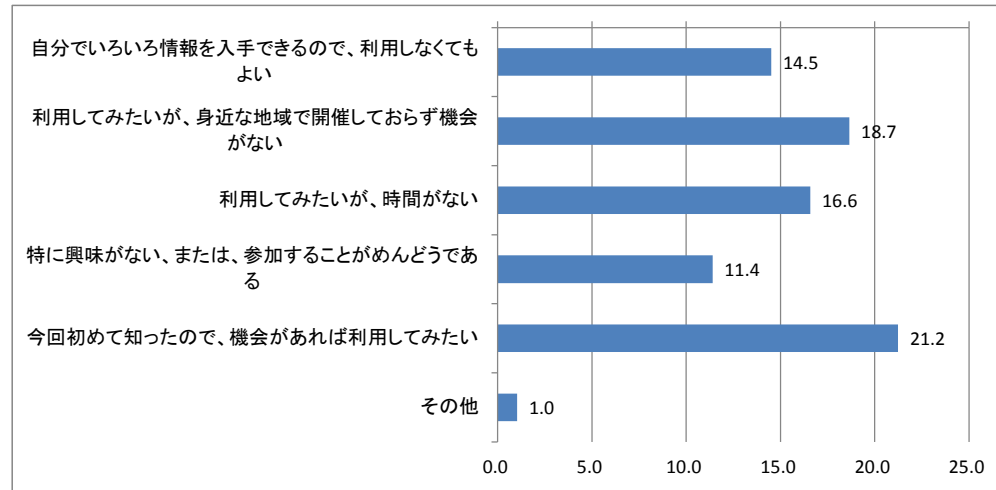
回答	人数	%
また利用したい	7	87.5
利用したいとは思わない	1	12.5
その他	0	0.0
合計	8	100.0



問19 (問17で「知っているーしかし利用したことはない」または「知らない」と回答した方に質問)

利用したことがない理由として当てはまるものはなんですか。また、「知らない」と回答した方は、このような出前講座について、どう思いましたか。

回答	人数	%
自分でいろいろ情報を入手できるので、利用しなくてもよい	28	14.5
利用してみたいが、身近な地域で開催しておらず機会がない	36	18.7
利用してみたいが、時間がない	32	16.6
特に興味がない、または、参加することがめんどろである	22	11.4
今回初めて知ったので、機会があれば利用してみたい	41	21.2
その他	2	1.0



その他のご回答

- ・ 開催情報を告知してほしい
- ・ 自分で入手できるが、必要とする人はいると思う。

問20 金沢市の消費者問題・消費者教育についてご意見等がありましたら、ご自由にお書きください。

<p>・これらの問題は最近の状況から見るとくに高齢者教育が必要だと思えます。なかなか大変だとは思いますが、よろしく願いいたします。</p>
<p>・私達への教育は、センターの方から、各地区・公民館・婦人部に対して積極的に、働きかけて時間を取って貰い、進めるべきと思う。現在の各部署は行政の方が見るほど、積極的では有りません。任期を（それも1年位）すませる事を、待って居ます。</p>
<p>・相談窓口は利用したことがないのですが、相談体制の充実に努めていただければと思います。</p>
<p>・「契約」についての知識や認識教育を学生の内なら学校できちんと教えた方が良くと思います。また、クーリングオフの制度は知っていても、どういった場合に対象外になるかはきちんと把握できている方はかなり少数になるでしょう。消費者を守る制度を教える事は勿論、悪意のあるかたり商法やネットワークビジネス（昔でいうねずみ講）に引っかかった時にどう対応するか具体例も交えて伝えておくとうれしいかと思えます。</p>
<p>・1、様々なメディアをより活用したらよい。2、町内会など地域活動の中で、問題点を取り上げるようにしたら良い、回覧文だけでは不十分だ。コミュニケーションを豊かに話し合う事が重要だと思う。</p>
<p>・いろいろ問題が出てくるなら、新聞、メディアなどで、発信して欲しい</p>
<p>・インターネットの普及に伴う消費者問題の事例提示などの情報提供があると参考になり良いと思います。また私にも年老いた両親がおり、高齢者に対するトラブル予防などの施策が講じられていると思いますが、今後も拡充、継続をお願いします。</p>
<p>・インターネット関係はドンドン変わって行くので新しい情報を知りたいと思う。</p>
<p>・お年寄りに対する教育はすごく大切だと思います。</p>
<p>・このアンケートだけでも、初めて知ったことがあったのは、驚きでした。知っているか知らないかだけでも、重要な違いなので、どのような広報をするのが良いかはわかりませんが、色々な方向から同じ情報を発信していくことで、「知らない」ことがない市政に生まれればと思います。</p>
<p>・この問題での金沢市の取り組みについてはほとんど知りませんでした。申し訳ないことです。もう少し勉強します。</p>
<p>・ゴミ袋有料化が検討されているようだが、もっと市民の意見を聞く機会を設けるべき。導入している市町村もあるようだが、指定のゴミ袋でないといと収集してもらえなくなり、大変不便で、大きな問題がある。当番の人は大変。市民に負担を経済的にも物理的にも負担させる施策には絶対反対。行政の無駄を省き、財源を確保することが最優先である。</p>
<p>・これからの消費税増税に伴う問題点や賢いお金の使い方など教えて欲しい。</p>
<p>・これからは行政や地域が一体となり、啓発していかなければならない。</p>
<p>・だましの手法もどんどん巧妙になっていると感じるので常に最新の情報を入手できるようにしてほしい。</p>
<p>・できれば学校で教育の機会を設けてほしいです。子どものころから関心をもつことも重要ですし、保護者への啓蒙になると思います。</p>
<p>・テレビやラジオで広報するのを充実して欲しい</p>
<p>・テレビ等での情報提供を大量に流すしか効果がないように感じる。</p>
<p>・ニュースなどでよく消費者被害について耳にしますが、金沢市がこの問題に対しても取り組んでいることをこのアンケートで初めて知りました。もっとアピールしてもらえると、講座やセンターなど利用する機会が増えそうだなと思いました。</p>
<p>・マイナンバーも導入されることだし、ますます消費者がトラブルに巻き込まれる事が増える気がする。消費者講座があるとは知らなかったので機会があれば是非参加してみたいと思いました。</p>
<p>・マイナンバー制度や消費税など、年々制度に変化がある事にもない、新たな手口による消費者トラブルが増加傾向になるのではないかと懸念が出てきます。新たな制度の導入は、市民にとっても、できるだけ簡素にわかりやすくお願いしたいところです。</p>
<p>・まずもっと周知してほしい。それからいろんな曜日・時間帯で研修をしてほしい。</p>
<p>・みんなが参加しやすい場所で講演会を行って欲しい。町会単位とか。</p>
<p>・もっとアピールして欲しい</p>
<p>・もっと知る機会を作してほしい</p>
<p>・悪質な事例や、特に悪質な場合の業者名の公表</p>
<p>・悪質業者でもいろんな職種があるので、いろんな分野に特化した情報提供、講習など行って欲しい。新築の家やリフォームなど高い契約なのに悪質な業者がいる。普通の人でも騙される。騙されない業者の選び方を教えてほしい</p>
<p>・駅や病院の待合コーナーに、消費者問題等に関するパンフレット、ポスターを置いたら、ポーッと待っている間に人の目にふれると思う。今まで積極的に情報を集めたことがなく、そういった相談施設もしりませんでした…すみません。</p>
<p>・開催の時間帯が限られてて不便だと思います。</p>
<p>・学校・職場での講習が充実されたいと思う。だいたいの人が一日の多くを過ごす時間だし、個人の知識の均一が図れると思うので。</p>

<p>・学校での消費者教育は無理があると思う。はたして、子どもが理解できるのか疑問である。地域、職場での教育がベターだと思う。ある程度社会的経験を積んだものでないと覚えようとする意欲が湧かないのではないかと。商品によって、シールには販売者の表示はあるが、生産者（製造者）の表示がないものがある。これには決まりがあるのだろうか。また、原材料名は正しく表示してもらいたいものだ。中国産（特に食品類）を国産と偽って表示されていることは今までに何回も聞いた。</p>
<p>・学校教育で是非、消費者教育の時間を取ってほしい。</p>
<p>・関心のある人は、自分で調べたり、又講演などの情報も入手して利用したりと思うので知識はあると思うが、関心がない人は知識もないから被害に遭う事もあるだろうし、遭っても相談する事も出来ないかもしれないので、誰もが目にするテレビや新聞などで被害例などを告知して、特に講演などに参加しなくても、消費者問題に関心を持ってもらえるようにするべきだと思う。</p>
<p>・近江町や観光地でのレシート不発行、消費税の表示がないまた、朝市・チャリティなどでの買物時の消費税取扱いの実態が分からない。マイナンバーカード適用に耐えられる仕組みになっているかを早急に出前講座で地域公民館において開催して下さい。カードリーダを備え付ける予定の店舗etc.</p>
<p>・近江町消費者センターの実状（現在の姿）が知りたい</p>
<p>・金沢市で発生した消費者トラブルの実態をできるだけオープンにし、再発防止に役立てていただきたい。</p>
<p>・公民館のある地域では時折そのような講演会、勉強会が開催されているようですが、私の住む地域は公民館がないのでなかなか機会に恵まれません。児童館でイベントを企画するボランティアをしているので、ちいさなお子さんを持つ主婦層向けに、出前講座をお願いしても良いかなと思いました。</p>
<p>・広報、チラシなどでの周知をもっと多くしたらどうか。</p>
<p>・広報、告知が少ないような気がします。</p>
<p>・高齢者に優しい地域を目指して、高齢者への悪質な活動防止を推進してほしい。</p>
<p>・高齢者のトラブルは気の毒なので防いでほしい。</p>
<p>・高齢者の多い東山3丁目、及び隣接地で、実質食料品店が無くなりました。何か公共支援で、最低限の食料調達でき、かつ継続できる食料品店企画のようなものは今後、早急に必要と感じます。</p>
<p>・国の政策により共稼ぎの親が多いので、親から子供に教育される機会がないので、幼い頃から小学校での消費者とはなにか。消費問題とは何か等、教育するべきだと考えます。身近な問題として子供にも関心を持たせることが将来に向けて大切だと思います。</p>
<p>・今、何が消費者問題になっており、その対処方法を習得できる場がほしい。振り込め詐欺だけが問題とは思えない。普通の生活の中で、様々な問題があるように思える。</p>
<p>・今迄一度もトラブルや被害にあわなかったため、興味や知識等がありません。ですが、一度勉強してもいいかなと思いました。</p>
<p>・最近、非正規労働者が増加しており、職場で講習会など催されても意味が無い。また買い物に携わるのは主に主婦であり、主婦は時間が無い（子どもの世話など）ので個別配布が望ましい。またたまされやすいのは、親元を離れて一人暮らしを始める大学生などのため、高校でしっかり教え込むのが良いと思う。少なくとも自分はそうしてほしい。もちろん最近子どもにもネットが浸透してきているので、小学生高学年から徐々に教えていけばいいと思う。</p>
<p>・最近スマホの普及により、小学生までもがスマホを手に入れているおかしな時代になってしまった。インターネットを通していろんなお買い物ができるので、無駄な買い物や高額な請求がきたりなどのトラブルがおきないように願っています。学生には規制をしたり、学校でしっかりと消費者教育をしてほしいです。</p>
<p>・残念ながら金沢市が積極的に消費者問題に取り組んでいるという姿勢が感じられません。県や警察などと確かな連携をとりながらソフト面での環境整備を促進してほしい。特に高齢者に対する配慮に欠けていてその被害が増加の一方です。解決方法の一つとして知識が豊富で能力のある高齢者をシステムに参加させるような創意工夫が必要だと思います。</p>
<p>・子供の頃から繰り返し教育するのが良いと思います</p>
<p>・子供の時から関心があれば良いと思うから学校で教えてほしい。また大人も勉強したほうが良いから地域・職場等で機会を作ってほしいです。</p>
<p>・子供頃から消費者教育は必要で教科書も掲載されているが、実際には時間がなく後回しになっていると聞いている。また消費者教育を受けていない年代も多く、興味のある人は講座に参加し、知識の差が広がっている。いかにいろんな年代の多くの人に興味を持ってもらえるかが大きな課題だと思っている。また、相談する立場としては、経験値の高い相談員に適切に対応して欲しいが、雇用に期限がありとても残念に思っている。</p>
<p>・市で消費者問題・消費者教育への対応を行っていることを知らない人が多いと思います。地域や学校、企業などに消費者出前講座の開催を積極的に働きかけてみてはいかがでしょうか。</p>
<p>・自分は武蔵地区に住んでおり、いつも観光客が朝から海鮮丼等のお店に長い行列待ちをしている光景を残念に思っています。観光客（臨時の消費者）に対する近江町市場の商店はおもてなしの心が欠けていると思います。料金然り、長い行列への未対応然り、これでは観光金沢の人気は一過性になってしまうと危惧されます。一方、近江町市場が観光客に寄りすぎて、市民の台所という意識が多くのお店でなくなって来ていると多くの市民が嘆いています。。金沢市は消費者問題や観光対策からなお一層のご指導が必要ではないでしょうか。</p>
<p>・主な消費者被害、トラブルに関しての実際の実例と解決方法をパンフレットにして配り、被害にあわないように防犯対策を強化する。</p>
<p>・出前講座の周知があまりなされてないように思われます。コンビニやスーパーなどにチラシを配布し、市民との身近な活動を希望します。</p>

<p>・出前講座はあるのは知っているが、なかなか時間を取れないことが多いため参加が難しいものが多い。そのような人にもパンフレットなど配布することでも教育することができるのではないかとと思う。</p>
<p>・消費者としての視点と、事業主としての視点と、両方でアンケートをとって頂きたかったです。近年、高齢者等を中心に、詐欺などの被害が増えているので、消費者目線でのアンケート（被害者は消費者のみといった感覚）となるのも分かりますが、事業主側がクレーム対策に悩まされていることも事実です。消費者・事業主がお互いに勉強し、クリーンな消費活動が出来るのがベストですが・・・。福祉団体・経済団体等と連携を取って、情報弱者が損をするような事態にならないよう、努めて頂ければと思います。</p>
<p>・消費者トラブルは、次々に新たな詐欺等が発生しています。具体的事例を早めに周知し、次の被害者が出ない対策をしてもらいたい。</p>
<p>・消費者ホットライン188の番号登録はしてあるが、知らない人が多いのでは。近江町消費生活センターと共にもう少しPRすべき。但し、相談しても「気を付けてくださいね」だけで終わるようではお粗末。実効的及び即行動すべき解決法教唆を願いたいものだ。</p>
<p>・消費者教育を行う前に企業や事業者の意識改革が不可欠。消費者側が防衛することも重要だが、何よりも事業者側が問題となる事象を起こさない珠恵の措置を厳正に講じなければ、根絶には至らない。まずは、発生源対策を完璧に行うこと＝消費者トラブルをなくす「解」。</p>
<p>・消費者被害は都会の問題と思っていたが、新聞等で振り込め詐欺の記事が出ると身近でも起こりうる問題だと自覚する様になりました。市民が気軽に講習に参加できる機会があれば良いと思います。</p>
<p>・消費者問題センターに問い合わせしましたが、所詮民事不介入なのでアドバイスも中途半端でした。役所なので仕方ないかもしれませんが、職員の知識の無さ法律知識の無さなので弁護士に相談したほうが良かったと思っています。メーカーも消費者をなめている部分があるし言わない人も多いと思います。しっかり行政でサービスしている事の周知徹底も必要と思います</p>
<p>・消費者問題についてトラブル等の問題もなく意識してなく、今後は注意喚起していきたい。</p>
<p>・消費者問題やそのトラブルは日常の生活において常に起きうる社会現象であり、教育だけでは解決できるものではないと思います。個人、家族、友人、地域、職場、学校などの各種の集団においてまず、本人の自覚、さらに常日頃意識的に集団で話し合う機会を作り、場合により専門家を招いて講習会を開いて解決する習慣が出来ればこの問題は非常に削減されると思われます。特にスマートホン、パソコン等で悪質業者に引っかかり個人で悩んでいる人が多いと思います。相談するところがわからない人が多いことも事実です。行政から、消費者団体から頻繁に啓蒙がまず優先されるべきと思います。</p>
<p>・消費生活センターの力だけで如何ともしがたい相手に対して、無料もしくは格安で弁護士が利用できる制度があるとよい。</p>
<p>・消費生活センター等に相談しても、一般的な返答しかなく、相談員は技術的な知識を持っていない。（昔の経験から）</p>
<p>・情報があふれている中で、小学生でも携帯端末を持ち歩く昨今、倫理をしっかり教育していくことで、悪いことを悪いと思い、してはいけないこと、悪いことをした場合の影響など教え続けることが大事だと思います。正しいことばかりを教えていても、判断できないケースが想定できないほど発生していると思います。親が教えることはもちろん、学校・地域社会全体で、子供たちの未来を創造していくことも、消費者問題・消費者教育の中で倫理を教えていく方策を行政も構築して欲しいです。</p>
<p>・正直、周知するための良い方法がわかりません。トラブルにあって初めて相談窓口に行くことになるのが大多数だと思います。ある意味、学校・職場・町内会と誰もがどこかで参加しやすい体制を作るしかないと思います。</p>
<p>・全く知識がないので勉強できる機会があれば良いと感じました。</p>
<p>・町会も高齢者が多くなり年に一回は、消費者の出前講座を開催したいと思っています。</p>
<p>・特殊詐欺、偽装事件等の被害が無くならない現状においてより多くの消費者に的確な情報を与えられるようきめ細やかな地域の単位での情報発信の必要性を痛感する。</p>
<p>・日常的に身近な問題として意識し情報入手していないと、いつ被害者になってもおかしくない。市としても常に新手の問題に対処するには限界がある。性悪説に立った子供の頃からの消費者教育及び自己責任の原則を徹底する必要があるが、日頃から如何に消費者問題に対する啓蒙を行うか大切なことと思われる。被害に合う前の対応方法・教育が重要である。</p>
<p>・買う側が要らないと言っても、押し付けていく販売者が年に1回くらい家にくるので、そんな業者をどうにかしてほしいと気軽に相談すれば良いのでしょうか？そういう点もはっきりわからないので、勉強会があつて機会が合うなら、参加してみたいと思いました。</p>
<p>・名前が悪い。もっと親しみやすい、参加しやすいネーミングに！！巻き込まれる人は今さら教育してもダメ。（向こうの方が上手）</p>

貴重なご意見をどうもありがとうございました。今回の調査結果および皆様のご意見を、今後の消費者教育・啓発活動の参考とさせていただきます。